

日本放線菌学会第15期理事候補者の推薦と立候補の受付について

2017年12月1日

選挙管理委員会
委員長 梶浦 貴之

現在の第14期理事は、2017年度一杯で任期満了となります。つきましては、第15期（2018年度～2019年度）の理事候補者の推薦と立候補を下記の通り受け付けておりますことをご案内いたします。

記

届け出方法： 理事候補者の氏名・所属・略歴を書面に明記し（様式不問；本学会の役職または受賞経験者は略歴を省略できる）、選挙管理委員会に郵便または電子メールにて送付ください。

届け出先： 日本放線菌学会事務局選挙管理委員会
〒292-0818
千葉県木更津市かずさ鎌足2-5-8
独立行政法人 製品評価技術基盤機構
バイオテクノロジーセンター 生物資源利用促進課（NBRC）内

受付期間： 2018年1月31日（必着）まで

* 理事選挙に関連する日本放線菌学会の会則および細則は、日本放線菌学会ホームページをご覧ください。[http:// http://www.actino.jp/](http://www.actino.jp/)

<会則>

第18条 本会に次の役員および評議員をおく。(4)理事15名以内（うち会長1名、副会長1名、事務局長1名とする）

第22条 理事は、正会員の中より所定の手続きを経て選出する。

第25条 役員および評議員の任期は2ヵ年とし、重任は1回を限度とする。

<細則>

第7条 (2)選挙人および被選挙人は正会員とする。但し、2期重任中の理事は被選挙人から除く。

(3)候補者の推薦は、推薦者（正会員）の名を記して正会員1名を推薦するものとする。

以上

問い合わせ先： 選挙管理委員会委員長 梶浦 貴之

E-mail: info@actino.jp